

令和6（2024）年度地域づくりスキルアップセミナー実施報告

実施日：令和7（2025）年2月5日（水）

本研修は、地域活動を行っている方や地域活動に参画する意欲をもつ方を対象に、社会的包摂に関する現代的課題やその取組等、これからの地域活動に必要な知識の習得を目指して開催しました。

研修では、社会的包摂や合理的配慮に関する講話の後、合理的配慮を踏まえた地域活動計画を検討する演習を行いました。

○講話・演習「社会的包摂の実現に向けた地域づくり～障害者と共に学ぶための合理的配慮～」

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課社会教育振興室社会教育班班長 市原 貴雄 氏

はじめに、グループごとに自己紹介をした後、グループの一人が障害がない人、他のメンバーが話すことが難しい人や聴くことが難しい人、目の不自由な人の役割になって自己紹介をするというグループワークを行いました。最初の自己紹介に比べて、配慮が必要な点が多く、受講者は、それぞれの障害に応じてどのようなサポートをすればよいのか、相手の立場に立って考えながら、筆談によるコミュニケーション等を試していました。



次に、社会的包摂や合理的配慮について説明がありました。多様な人がいることを考慮しない社会によって作り出された4つのバリアや、事業に負担をかけすぎない程度の合理的配慮、障害がある人と事業者がともに対策を検討する建設的対話などについて、具体例を挙げた説明がありました。

後半の演習では、車いすを使っている人や目の不自由な人など配慮が必要な参加者2名を想定した地域活動計画をグループごとに作成しました。2種類の地域活動計画からグループで一つ選んで、学習場所や学習の内容、学習支援者などについて検討を行い、受講者の様々な所属や立場ならではのアイデアを出し合いながら、熱心に取り組んでいました。最後に、グループの代表者が、作成した地域活動計画について説明し、全体で共有しました。配慮が必要な人に応じて事業内容を参加しやすいものに変更したり、事業内容は変更せずに物や人による配慮を加えたりするなど、様々なアプローチの仕方が提示され、受講者は多様な視点から気付きを得ることができたようです。

☆受講者の声（アンケートから）

- ・ 障害者の合理的配慮について、いろいろな障害がある方がいらっしゃった場合を想定することで、「誰もが」という視点で考えることが大切だと気付きました。
- ・ 合理的配慮が前面に押し出されるととまどいを感じることがありますが、社会や地域で気にすることも大切だと思います。
- ・ 障害者でなくても多様な考えをもった人々と活動の中で接することも多いと思いますので、活動に生かせたら良いと思います。
- ・ 共生社会に向け、社会教育でどのように障害がある方の学ぶ機会をつくっていくか熱心に考えてくださる方々がまわりに増えてきていると感じました。



研修内容の詳細に関するお問い合わせは栃木県総合教育センター生涯学習部まで
TEL:028-665-7206 e-mail:skc-syougai@pref.tochigi.lg.jp